

提出された意見の概要とそれに対する市の考え方

案 件 名：あきる野市子ども・子育て支援総合計画（案）

募 集 期 間：令和 7 年 1 月 1 5 日（水）～令和 7 年 1 月 2 8 日（火）

意見等提出件数：1 件（提出者 1 名）

あきる野市子ども・子育て支援総合計画（案）に対する意見募集にご意見ありがとうございます。

以下のとおり、ご意見の概要と市の考え方について、ご紹介させていただきます。

項 目	意見の概要	市の考え方
子どもの安全の確保について （P 6 6）	安心メールを登録していることで不審者等の出た情報を得ることは出来ますが、子どもたちに気をつけるよう指導するしか方法がなく、不審者自体へは全く効果が無いと感じています。安心メールや警察の不審者が出た場所のわかるアプリで知るのみではなく本当に子供の為を思うのであれば不審者への直接のアプローチが必要だと思います。 火事や迷い人、迷子の放送と同様に不審者が出た場合にも日時と場所、内容を含めた市内の放送をお願いしたいです。不審者自体に、市民の目があることを知らせるべきです。不審者にあって怖い思いをしている子がたくさんいます。	防災行政無線の運用につきましては、火災発生時の初期消火の重要性と消防団の出勤命令のため、火災通報の際には速やかに放送しております。また、迷子や迷い人については、早期の保護を目的として、警察署からの依頼に基づき、市民等の皆様にご協力をお願いするため、放送しております。同様に、特殊詐欺に対する注意喚起も警察署からの依頼により、放送しているところです。現在、不審者への対応については、平時において見守りのご協力依頼を定期的に放送しておりますが、不審者が出没等した場合については、警察での捜査対象となり危険が伴う場合もあるため、警察署から不審者目撃等の放送依頼が行われていないと考えております。 市といたしましては、市民が安全に安心して暮らしていくために、日頃から安全に対する意識を持っていただき、その実践に心がけることが大切と考えております。地域の方々で行っていただく見守り活動もその一つでありますが、犯罪が発生しない、発生しづらいまちとなるよう、警察等の関係機関と連携を強化するとともに、地域の方々の主体的な見守り活動の支援に努めてまいります。